

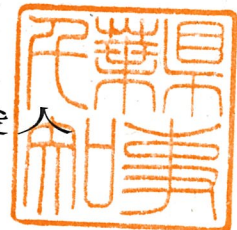
様式第3－4号

令和7年5月26日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



登録番号	129	登録年月日	令和5年6月15日
登録検査機関の名称	株式会社切替農園		
代表者氏名	代表取締役 切替 正悟		
主たる事務所の所在地	千葉県袖ヶ浦市上泉411		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号
千葉県	地引 健三	玄米	K122023029
成分検査業務受委託先			
受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
備考	農産物検査員の登録抹消(地引 健三)		

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

登録番号	6		登録年月日	平成13年7月18日			
登録検査機関の名称			ちばみどり農業協同組合				
代表者氏名		代表理事組合長 江波戸 一治					
主たる事務所の所在地		千葉県旭市口の1549番地の1					
登録の区分		品位等検査					
農産物の種類		国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆					
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	石毛 美津男	もみ、玄米	K1228124				
備 考	農産物検査員の登録抹消(石毛 美津男)						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

登録番号	8	登録年月日	平成13年8月13日				
登録検査機関の名称		千葉みらい農業協同組合					
代表者氏名		代表理事組合長 小島 英男					
主たる事務所の所在地		千葉県千葉市中央区千葉港5番25号					
登録の区分		品位等検査					
農産物の種類		国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産そば					
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	吉野 昭芳	玄米、小麦、大麦	K1228634				
	廣瀬 義和	玄米、小麦、大麦	K122022032				
備考		農産物検査員の登録抹消(吉野 昭芳、廣瀬 義和)					

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。